

(仮)

第3次

古賀市生涯学習基本計画

2024～2033

古賀市・古賀市教育委員会

このたび古賀市では、生涯学習・社会教育を一層推進するための基本的な方向性を示した、第3次古賀市生涯学習基本計画を策定しました。

人口減少や少子・高齢化が進む一方、価値観が多様化する中で人生100年時代が到来するなど、私たちを取り巻く環境は大きく様変わりしています。これからの時代を、より豊かに過ごすためには、私たち一人ひとりが生涯学習・社会教育と出会い、やりがいや生きがいをもって生きることがたいせつになります。

本計画は、第5次古賀市総合計画の都市イメージである「ひと育つ こが育つ」とその施策である「つながりを深める機会の充実」を生涯学習・社会教育の振興により実現しようとするものです。

第1次・第2次生涯学習基本計画で培ってきた成果を活かしつつ、改めて「自発性」や「つながり」、「意欲」が循環する仕組みや、それを社会がしっかりと「支援」するような生涯学習・社会教育をめざしてまいります。

本計画の策定にあたっては、多くの方から貴重なご意見やご提案をお寄せいただくことができました。深く感謝を申し上げますとともに、今後とも生涯学習・社会教育の推進にご支援・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年3月

古賀市長 田辺一城

第3次古賀市生涯学習基本計画 目次

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置づけと計画期間

第2章 古賀市におけるこれからの生涯学習・社会教育振興

1. 「生涯学習・社会教育」の基本的な考え方
2. 古賀市がめざす生涯学習
3. 生涯学習に必要な視点

第3章 生涯学習を実現するための目標と方策

1. いつでも始められる生涯学習・社会教育
2. つながり深まる生涯学習・社会教育
3. 自分を高める生涯学習・社会教育
4. みんなで支える生涯学習・社会教育

第4章 計画策定に向けた活動

1. 計画策定体制
2. 計画策定までの活動経過

参考資料

1. 市民アンケートの収集
2. 市民アンケートの結果

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨

古賀市では、生涯学習・社会教育の基盤整備とその推進を通して主体的に学び活動する人づくりを進め、住民一人ひとりが地域コミュニティづくりへ積極的に参画するまちづくりをめざし、平成15（2003）年度に第1次生涯学習基本計画を策定しました。

この計画において、生涯学習振興の目標を「人として生き抜く優しさとたくましさを持った人づくり」と「活気と誇りに満ちたコミュニティづくり」と定め、各施策に基づいて実施される学習活動を通じて、総合的に人づくり・コミュニティづくりを進めてきました。

平成26（2014）年度から施行した第2次生涯学習基本計画は、第4次古賀市総合振興計画（マスタープラン）に基づき、まちづくりにおける「豊かな土壌づくり」、生涯学習を通してさまざまな人や団体が育ちあい、つながりあい、ともに古賀市を支えていく土台作りを計画として位置づけ、施策を進めてきました。

しかし、少子・高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化など、生涯学習を取り巻く環境が変化し、活動に陰りが見えてきていることも事実です。

また、新型コロナウイルス感染症の猛威をはじめとして、予測困難な社会情勢の変化が次々と起こり、それに応じて生涯学習・社会教育を巡る議論や活動環境も変化を余儀なくされてきました。

世界に目を向けると、グローバル化や情報通信技術、脱炭素化に向けた全世界的な取り組みなどが著しく進展する一方、不安定な国際情勢に起因する混乱が続く中、人・モノ・金・情報やさまざまな文化や価値観が国境を越えて流動するなど、変化が激しく先行きが不透明な状況となっています。

国内では、長らく経済の停滞が続いており、少子・高齢化や人口減少が顕著になってきたことから、社会のつながりの希薄化や格差の再生産・固定化など、さまざまな問題がより顕在化し、社会全体の活力低下や不安定化が課題となってきています。

このように、変化が激しく、多様化が一層進行する現代社会においては、一人ひとりが自分の人生とつづきに向き合い、豊かで幸せを感じられる生涯を送ることが一層たいせつになってきています。

そのため、今、「生涯学習・社会教育」の重要性がさまざまな方面から改めて問われています。

そこで、本計画では、古賀市におけるこれまでの生涯学習・社会教育に関する取り組みやまちづくりへの関わりについて振り返り、昨今の国内外の動向を踏まえたうえで、改めて古賀市における生涯学習・社会教育振興の目的を市民と共有し、生涯学習・社会教育のさらなる進展を実現するための基本的な方向性を示すこととしました。

2. 計画の位置づけと計画期間

本計画においては、教育委員会所管の生涯学習・社会教育振興施策はもとより、市長部局で実施している施策に関しても生涯学習・社会教育の観点からとらえ、生涯を通じた「学び」や、新たな制度や価値観などを伝える社会的な役割として体系化し、さまざまな施策を貫く計画として位置づけます。

すなわち、古賀市の令和4（2022）年度から10年間のまちづくりの指針となる第5次古賀市総合計画（マスタープラン）に基づき、「子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が社会教育、スポーツ活動や文化活動などを通じて地域を中心に相互に学び合い、新たな社会課題に自ら進んで対応し、豊かに暮らせるまち」となるための計画として位置づけるものです。

それぞれの施策の具体的な推進に関しては、それぞれの施策に関わる計画や方針、個別の事業に基づいて実施します。

なお、本計画の計画期間は令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間です。

第2章

古賀市におけるこれからの生涯学習・社会教育振興

1. 「生涯学習・社会教育」の基本的な考え方

古賀市における「生涯学習」とは、子どもから高齢者まですべての人が、一人ひとりの人生を豊かにする「個人」の学びをたいせつにするとともに、それぞれの学んだことが「参加」や「交流」によって広がっていく、さらにはそこから未来へとつないでいく「新しい価値」が作られていくことです。

また、「社会教育」とは、国内外で生じる新しい制度や文化、価値観など、社会生活において必要な知識や経験を互いに分かち、教え合うことです。

本計画では、「生涯学習」と「社会教育」の両面が持つ本質的な意味や力を市民と共有し、古賀市における生涯学習・社会教育を実現するための基本的な方向性を示します。

2. 古賀市がめざす生涯学習

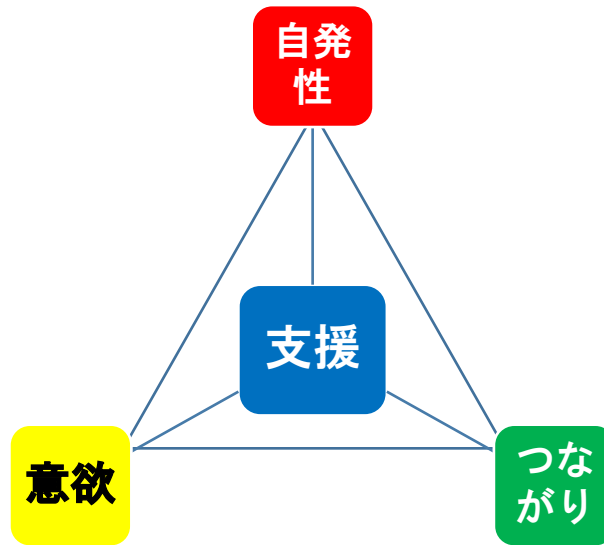
古賀市では、ひとりひとりの「個の学び」が、他者と触れ、交流し「つながる」ことで新しい知見を得て学びを深め、「自己実現」につなげていくというサイクルを、行政・地域・社会教育団体、その他さまざまな団体に支えていくという体制をつくっていくことをめざします。

- ・ **個の学び** ひとりひとりが「学びたい」と感じ、学ぶ
- ・ **つながる** 自分が学んだことを、仲間と、周囲の人と共有し、共に学びを深める
- ・ **自己実現** ひとりで、そしてみんなで学んだことにより、なりたかった自分に近づき、新しい目標を立てて次の学びへとステップアップする
- ・ **支える** 学びのサイクルを市が、地域が、社会教育団体が、みんなで支える



3章 生涯学習に必要な視点

古賀市のあるべき生涯学習の姿をもとに、生涯学習政策に必要な視点を考えたところ、以下の方策を柱として組み立てることとしました。



自発性を高める方策 → 「いつでも始められる生涯学習・社会教育」

人や団体のつながりを深める方策 →
「つながり深まる生涯学習・社会教育」

意欲を高める方策 → 「自分を高める生涯学習・社会教育」

学びを支援する方策 → 「みんなで支える生涯学習・社会教育」

第3章 生涯学習を実現するための目標と方策

自発性 「いつでも始められる生涯学習・社会教育」

- ①学びのニーズの把握と分析
- ②リーパスカレッジを中心にした学びのきっかけづくり
- ③誰もが学べる環境づくり

つながり 「つながり深まる生涯学習・社会教育」

- ①さまざまな主体による連携・共働の推進
- ②「市民が社会を創る」市民活動の推進
- ③社会教育委員の活動を通じた学びの交流

意欲 「自分を高める生涯学習・社会教育」

- ①生涯学習社会の実現に向けた計画の普及・啓発
- ②リカレント（学び直し）、リスキニング（新しいスキルの獲得）の推進
- ③自分の学びの成果を共有・発信する場の提供や支援

支援 「みんなで支える生涯学習・社会教育」

- ①生涯学習・社会教育の振興を支える人材の育成及び充実
- ②地域公民館をはじめとした地域との連携
- ③生涯学習施設の有効活用と発展
- ④生涯学習センターの機能拡充

「いつでも始められる生涯学習・社会教育」

生活の多様化が進む社会においては、学びにも新しい手法が求められています。時間や場所、経験を問わないところからはじめ、自身のライフスタイルに合った学びを続けていくための場を提供し、生涯学習・社会教育の充実を図ります。

①学びのニーズの把握と分析

時代により学びに求められる状況は変わります。

令和4年10月には市民1800人、200事業所に対し生涯学習に関するアンケートを行いました。今回の計画は、このアンケート結果を基に作成していますが、今後、5年周期で同様のアンケートを行い、市民の生活に根ざした学びのニーズの把握、及び分析による、より身近で効果的な学びの提供をめざします。

②リーパスカレッジを中心とした学びのきっかけづくり

新しく学びたいが何をすればいいかわからない人も多いのが現状です。そのため、現在市が主催する市民講座「リーパスカレッジ」でさまざまな学びの「はじめの一步」「新たな一步」につなげていきます。

また、古賀市だけでなく、国や福岡県が発信する学びの情報についても市民に届けることで、更なる学びを支援します。

③誰もが学べる環境づくり

仕事や家庭が忙しく時間を確保するのが難しい人、学びの場にやってくるのが困難な人、障がいを持つ人や海外で生まれ育った人など、人の数だけ生活があります。そうした学びに対し困難を持つ人へも学習の機会が設けられるよう、インターネットを通じた学習など、場所や時間を選ばない方法での学びの提案や支援者の紹介などを行います。

「つながり深まる生涯学習・社会教育」

生涯学習・社会教育活動を続けていく上で他者との交わりは必要不可欠です。個人で活動している人は、同じ学びを行う人と接することで新たな学びを得ることができます。団体として活動している人は、別の団体の活動を知ること、団体の運営や新たな方向性を学ぶことができます。こうした交流を積極的に作っていくことで相互作用をもたらして、つながりを強め学びを深めていきます。

①さまざまな主体による連携・共働の推進

生涯学習・社会教育の主体はさまざま、行政が主導するものもあれば、市民や地域の間から自然と発生することも、個人で学ぶことも、同じ趣味を持つ人・同じ関心を持つ人が集まり大きな団体となることもあります。こうしたさまざまな主体で行われる活動を把握し、必要なマッチングを行ったり、集まる機会を作ることで、団体や活動を相互に知り、つながりを深める促進を行います。

②「市民が社会を創る」市民活動の推進

市民活動とは、営利を目的とせず、公共の利益に役立つことを目的とした市民による自発的な活動全般を指します。古賀市でも、文化・スポーツ振興、国際協力、まちおこしなどさまざまな分野で活動を行い、地域や多くの市民に貢献しています。

このような活動を市が応援することで、より多くの市民の学びと交流を増進していくと考えられることから、市民活動を推進していきます。

③社会教育委員の活動を通じた学びの交流

古賀市社会教育委員は社会教育に関し教育委員会に助言等を行うための機関で、社会教育の見識者や学校教育関係者などで構成されています。

社会教育や学校教育の現場に知識・経験のある社会教育委員が働きかけることで現状を正しく知ることができ、生涯学習・社会教育への理解が深まります。例えば現在行われている生涯学習笑顔のつどいは、社会教育委員の自主事業であり、社会教育の現場での問題を先進団体の紹介・解説により多くの市民に共有するものです。今後もさまざまな場面で、生涯学習を推進していきます。

「自分を高める生涯学習・社会教育」

私たちは、地域や社会と交流することによって、新たな学びが生まれ、充足感を得ます。そして交流の中で「こうなりたい」という理想の自分を見つけ、理想に向かって更に学びを深めていくことができます。新しく始めた学びを生活の中に根付かせ、高い目標を持ち、めざす自分に変えていく支援を行っていきます。

また、事業所も学びたい社会人を積極的に応援する必要があるため、その場としてリーパズプラザこがを利用してもらえるよう支援を行っていきます。

①生涯学習社会の実現に向けた計画の普及・啓発

本計画は 2024 年～2033 年の 10 年間の生涯学習・社会教育の指針となる計画です。本計画を古賀市全体に普及・啓発していくと共に、本計画を基礎としたさまざまな事業を行い、市のめざす生涯学習・社会教育を達成していきます。

②リカレント（学び直し）、リスキニング（新しいスキルの獲得）の推進

現代では情報は日々更新されており、仕事や趣味のために、または生活のために、学び直しの重要性が増しています。そこで市では、こうした市民の学びを応援していきます。市内事業所の研修の利用を促進したり市民の学び直しを推進する事業を行うほか、新たに学びなおしたいと考える方へのマッチングや情報提供を行います。

③自分の学びの成果を共有・発信する場の提供や支援

学びにおいて発表の場は、これまでの成果を確認し、技術や技能を更に向上させ、他者に知ってもらうための大切な機会です。このような発表の場を学習活動への意欲と活動の活性化のために利用してもらい、また、盛り上げるために周知、内容の充実に努めていきます。

「みんなで支える生涯学習・社会教育」

私たちが生涯学び続けていくためには、多大な労力を要します。自身の生活環境の変化や、仲間や友人・家族の状況、活動の場の老朽化など、さまざまな活動への困難がありますが、こうした問題を考え、解消のための活動を行ったり、新たな方法を探るなど、市民のよりよい学びの活動を支援します。

①生涯学習・社会教育の振興を支える人材の育成及び充実

人口減少、少子・高齢化社会となり、社会教育団体でも新規加入者が少なく、組織が高齢化していき、後継者不足に悩まされていることが少なくありません。そこで、指導者のための研修会など人材育成の支援を行っていき、長期継続できる組織づくりをめざします。

②地域公民館をはじめとした地域との連携

地域公民館は地域の拠点であり、会議や集会、お祭りなどの行事の会場、そして子どもから高齢者まで、人々の憩いの場となっています。古賀市には46の自治会があり、学校や他の地域活動団体と協力して特色を活かした地域活動が行われています。こうした地域活動や地域づくりを市も関係各所と連携し支援していくと共に、地域間の交流を積極的に推進していきます。

また、地域活動の中に新たな学びを導入してもらうため、リーパスカレッジの出前講座（アウトリーチ事業）や講師の紹介など、連携や支援を図っていきます。

③生涯学習施設の有効活用と発展

市内には、リーパスプラザこが（中央公民館・歴史資料館・図書館・歴史資料館）や児童センターなどの社会教育施設や、市民体育館をはじめとした社会体育施設など、多くの生涯学習施設があります。こうした施設がより身近になるよう、令和4年10月からは予約システムをリニューアルし、インターネットによる予約及びクレジットカード決済に対応しました。今後も多くの市民に利用いただくため、利便性の向上を図っていきます。

また、古賀北中学校では、令和5年度より、余裕教室を地域開放室として市民に開放しました。学校のグラウンドや体育館同様、新しい学びの場として定着するよう周知していきます。

④生涯学習センターの機能拡充

平成 28 年 8 月に交流館がオープンし、平成 29 年 4 月には中央公民館、図書館、歴史資料館を合わせ、リーパスプラザこがとして、新たな学びの場としてスタートしました。以降、多くの市民にご利用いただいておりますが、一方でリーパスプラザこがを知らないという人が交流館で 27%、中央公民館で 18%、歴史資料館で 35%となっており、更に図書館以外の 3 館は半数以上の市民が利用したことがないということが分かりました。そこで、リーパスプラザこがでどんなことが行われているのか、どんなことができるのか、市民にわかりやすく発信していきます。

また、中央公民館大ホールを市民ホール化することで、より本格的な文化・芸術活動を市民の身近に届けるなど、更に利便性のよい施設となるよう取り組みます。

第4章 計画策定に向けた活動

1. 計画策定体制

社会教育委員 9名

	令和4年度	令和5年度	
議長	井浦 政義	井浦 政義	社会教育主事
副議長	角森 輝美	角森 輝美	学識経験者
委員	村山 美和子	村山 美和子	地域文庫
委員	丸井 泉	丸井 泉	ボランティア
委員	橋爪 克	橋爪 克	古賀市スポーツ協会
委員	堺 康成	砥上 修二	古賀市小中学校校長会
委員	光永 ゆかり	石川 純子	古賀市文化協会
委員	秋山 実里	山本 康介	古賀市社会福祉協議会
委員	國友 啓章	倉掛 小竹	行政区

2. 計画策定までの活動経過

令和4年 7月～9月	生涯学習に係る市民アンケートの内容について助言
10月	生涯学習に係る市民アンケート・事業所アンケート実施
令和5年 1月～3月	アンケート結果分析
5月～11月	生涯学習基本計画（案）の検討
令和6年 2月	パブリックコメント
3月	第3次生涯学習基本計画策定

参考資料

1. 市民アンケートの収集

期間	令和4年10月
対象	無作為抽出した市民1800人 古賀市にある事業所より無作為に抽出した200箇所
有効回収数	市民アンケート 35% (637人) 事業所アンケート 31% (62事業所)

2. 市民アンケートの結果